

# 目次

## 第1章 第2次実施計画の策定に当たって

1 第2次実施計画の趣旨	2
2 第2次実施計画の基本的な考え方	2
3 第2次実施計画の位置づけ	4

## 第2章 第1次実施計画の取組状況

1 活動実施体制	5
2 ひとづくり	8
3 活動の場・連携	10

## 第3章 第1次実施計画の検証と評価

1 世論調査の結果	12
2 住民ワークショップによる評価	15
3 まちづくり未来会議による課題の整理・支援策の検討等	19
4 第1次実施計画の進捗状況の評価	21

## 第4章 今後の取組の方向性

1 活動実施体制	23
2 ひとづくり	24
3 活動の場・連携	25

## 第5章 第2次実施計画

1 第2次実施計画の期間（工程表）	27
2 計画推進体制	27
3 計画の検証・評価	27

### 〈別冊資料〉

- 第2次実施計画策定経過
- 住民ワークショップの結果まとめ
- 地区別データ集
- 世論調査結果概要
- 富士市地区まちづくり活動推進条例
- 各地区まちづくり行動計画
- まちづくり協議会に関する補助金制度（要領等）
- まちづくりセンター講座：地域行動学科講座一覧

## 第1章 第2次実施計画の策定に当たって

### 1 第2次実施計画の趣旨

平成24年3月に策定した「富士市まちづくり活動推進計画（愛称：地域の力こぶ増進計画）」は、本格的な人口減少、少子高齢化の進行、ライフスタイルの多様化等による地域課題の拡大や地域力の減退が危惧される中、本市の活発な小学校区単位の地区まちづくり活動を将来へと確実に繋いでいくために、「活動実施体制」、「ひとづくり」、「活動の場・連携」という3つの視点から、持続可能な地域コミュニティのあるべき姿を示し、これを実現するために必要となる方策を展開してきました。

これらの具体的な方策については、実施計画（工程表）において、方策ごとの実施手順や実施時期を示しており、平成24年度から平成28年度の5ヵ年を計画期間（以下、第1次実施計画という。）として、まちづくり協議会の設立やまちづくり行動計画の策定、条例の制定等、様々な取組を進めてきました。本計画は行政計画であるものの、地区まちづくり活動の主体は実際に地区で活動する市民であり、第1次実施計画に基づく取組を進めるにあたっては、地区からの意見聴取とその反映に努め、実情に応じた臨機応変な対応を行ってきました。

このため、第1次実施計画どおりの取組を進められたものばかりではなく、中には、予定期間を延長して実施したものや、計画期間内での実施が困難なものなど、それぞれ取組の進捗状況に差異が生じてきています。

そこで、平成28年度は、第1次実施計画の計画最終年度となるため、基本指針に基づく「活動実施体制」、「ひとづくり」、「活動の場・連携」という3つの視点で展開されてきた5年間の取組について、それぞれ検証と評価を行い、現状の社会情勢や地域課題を踏まえ、継続的に取り組むべき課題、新たに対応すべき課題等を精査した上で、これらを解決に導くために必要な取組を具体的に推進していくために、第2次実施計画を策定しました。

### 2 第2次実施計画の基本的な考え方

「富士市まちづくり活動推進計画（愛称：地域の力こぶ増進計画）」の基本指針は、「社会情勢の変化に柔軟に対応できる、足腰の強い、将来にわたって持続可能な地域コミュニティづくり」としています。

また、この計画の取組により、平成28年11月1日に、「富士市地区まちづくり活動推進条例（愛称：富士市まちづくり条例）」が施行となりました。本条例は、持続可能な地域コミュニティづくりの推進を目的に、本市における地区まちづくり活動の基本理念や、市民等と市の責務、活動の主体となるまちづくり協議会の位置づけを明確に定めていて、地区における市民等と市による協働のまちづくりを進めるにあたっての根幹となるものです。

これにより、条例に謳う「持続可能な地域コミュニティづくりの推進」を軸として、「条例」⇒「基本指針」⇒「基本計画」⇒「実施計画」の体系が整備され、条例の第4条「市の責務」において、「地区まちづくり活動の活性化を図るため、必要な施策」を実施すること、更には「市民等が地区まちづくり活動を円滑に推進するために必要な支援」を行うことを定めています。

「富士市まちづくり活動推進計画」では、本市の地区まちづくり活動の基本的な方向性を、基本指針

及び基本計画、実施計画で定めており、このうち実施計画は、条例の第10条「市の支援」に基づく具体的な方策を示し、その手順や実施時期を示していくものとなります。

今回策定した第2次実施計画では、新たな計画期間を定めた上で、平成29年度以降に実施する具体的な方策の取組手順を示していきます。

※ 参考：『富士市地区まちづくり活動推進条例の基本理念と、条例に定められた市の責務や支援』

(基本理念)

第3条 地区まちづくり活動は、次に掲げる事項を基本理念として推進されなければならない。

- (1) 市民等が自発的かつ主体的に取り組むこと。
- (2) 市民等がまちづくりの担い手として、等しく参画する権利を有すること。
- (3) 市民等と市が対等な関係でお互いの役割を理解して協働すること。

(市の責務)

第4条 市は、前条に規定する基本理念に基づき、市民等の自主性を尊重しつつ、地区まちづくり活動の活性化を図るため、必要な施策を実施するものとする。

- 2 市は、前項の施策の実施に当たり、市民等の意見を反映するよう努めるものとする。
- 3 市は、市民等が地区まちづくり活動を円滑に推進するために必要な支援を行うものとする。

(市の支援)

第10条 市は、まちづくり協議会に対して、次に掲げる支援を行うものとする。

- (1) 地区まちづくり活動に関する財政的支援
- (2) 次代を担う人材の育成に関する支援
- (3) 地区まちづくり活動を推進するために必要な情報の提供
- (4) 事務局機能の充実に係る支援

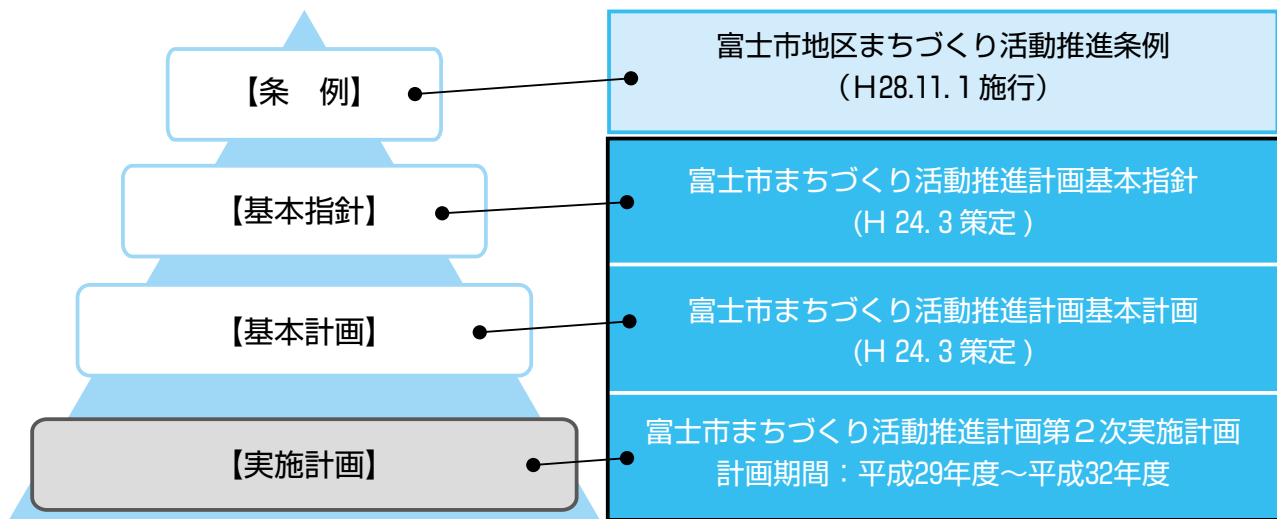
※ 参考：『富士市まちづくり活動推進計画の基本指針』

社会情勢の変化に柔軟に対応できる、足腰の強い、  
将来にわたって持続可能な地域コミュニティづくり

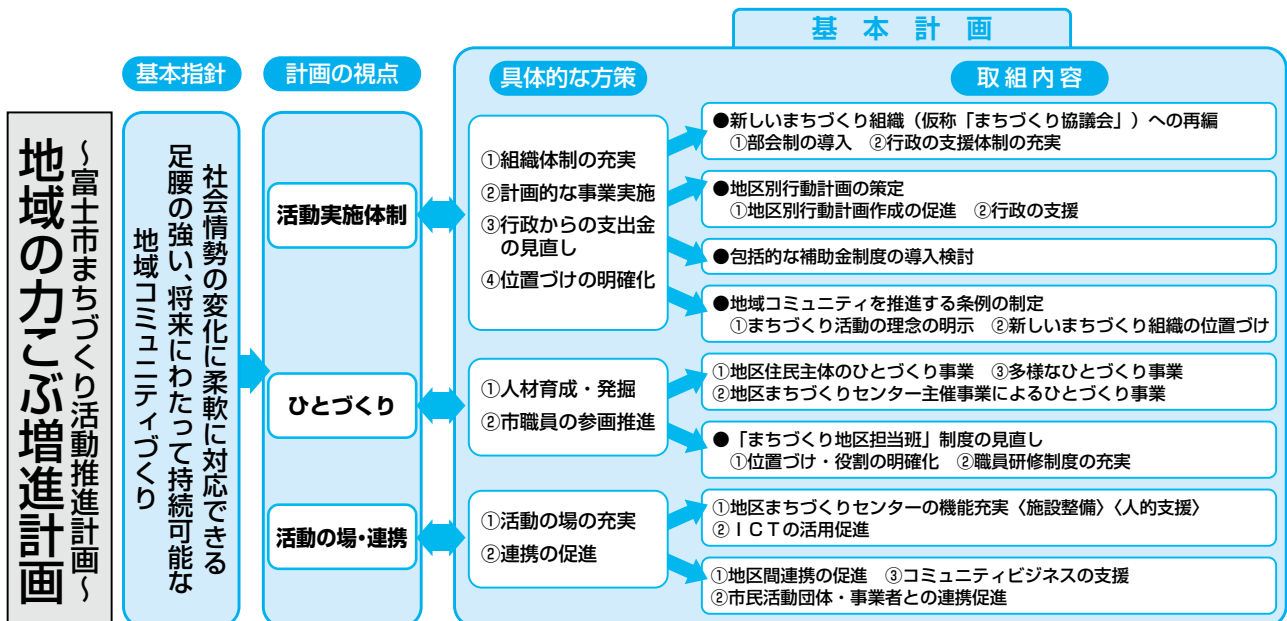


### 3 第2次実施計画の位置づけ

本市における地区単位の地域コミュニティ活性化施策の体系は、下の概念図のとおりであり、基本指針を実現するための具現的な方策を基本計画で示し、実施計画では、計画期間中の取組手順を示しています。



※参考：『富士市まちづくり活動推進計画の体系』



## 第2章 第1次実施計画の取組状況

この章では、平成24年度から平成28年度の5ヵ年を期間とした、第1次実施計画の具体的な方策について、方策ごとに実施した具体的な取組の実施状況を示していきます。

### 1 活動実施体制

	具体的な方策	取組内容
(1)	組織体制の充実	<p>●新しいまちづくり組織(仮称「まちづくり協議会」)への再編</p> <p>①部会制の導入</p> <p>②行政の支援体制の充実</p>
	取組の概要	<p><b>ア. 住民説明会・情報交換会の実施</b></p> <p>「地域の方こぶ増進計画」の全容とまちづくり協議会の設立に関する説明会や各地区の取組状況に関する情報交換会を実施した。</p> <p><b>H24年度</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全体説明会 1回 52人</li> <li>・各地区説明会 52回 延べ1,581人</li> </ul> <p><b>H25年度</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各地区まちづくり推進会議(会)総会での協力依頼 26回</li> <li>・ブロック別情報交換会 6回 130人</li> </ul> <p><b>イ. まちづくりアドバイザーの派遣</b></p> <p>各地区によるまちづくり協議会設立に向けた検討を支援するため、必要に応じて地区検討会に県地域づくりアドバイザーを派遣した。</p> <p><b>H25年度</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県地域づくりアドバイザーの派遣 3地区3回</li> </ul> <p><b>ウ. 関係機関・団体等への説明会の実施</b></p> <p><b>H24年度</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・富士市社会福祉協議会への説明 1回</li> </ul> <p><b>H25年度</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地区福祉推進会連絡会への説明 2回</li> <li>・生涯学習推進会会長OB会への説明 1回</li> <li>・子ども会世話人連絡協議会への資料配布 1回</li> </ul> <p><b>H26年度</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・民生委員・児童委員協議会への説明 1回</li> </ul> <p><b>エ. 講演会等啓発事業の実施</b></p> <p><b>H24年度</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・まちづくりシンポジウムの開催 207人</li> </ul> <p><b>H25年度</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・まちづくり講演会の開催 2回 延べ630人</li> </ul>

	具体的な方策	取組内容
(2)	計画的な事業実施	<p>●地区別行動計画の策定</p> <p>①地区別行動計画作成の促進</p> <p>②行政の支援</p>
	取組の概要	<p><b>ア. 住民説明会・情報交換会の実施</b> 「まちづくり行動計画」策定の意義や策定方法等に関する説明会や各地区の取組状況に関する情報交換会を実施した。</p> <p><b>H26年度</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・まちづくり協議会設立記念講演会 250人</li> <li>・行動計画づくり役員説明会 130人</li> <li>・まちづくりセンター長・まちづくり地区担当班長 向け研修会 2回 延べ78人</li> </ul> <p><b>H27年度</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・まちづくりセンター長・まちづくり地区担当班長 向け研修会 2回 延べ104人</li> </ul> <p><b>イ. 行動計画策定に関する情報誌発行</b> 各地区のまちづくり行動計画の策定状況や活動の参考となる事例を掲載した情報誌「コブタレポート」を発行した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コブタレポートの発行 9回</li> </ul>

	具体的な方策	取組内容
(3)	行政からの支出金の見直し	<p>●包括的な補助金制度の導入検討</p>
	取組の概要	<p><b>ア. 先進事例の視察</b> 包括補助金制度を導入している先行自治体を訪問し、ヒアリング調査を実施した。</p> <p><b>H24年度</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・福岡県北九州市：地域総括補助金制度</li> </ul> <p><b>イ. 庁内関係課による検討</b> 包括補助金制度の導入に関して関係各課で庁内協議を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・H24年度～H28年度の間で随時実施</li> </ul> <p><b>ウ. 各地区まちづくり協議会との意見交換</b> 市内26地区まちづくり協議会会長が一堂に会するまちづくり協議会会長連絡会にて、包括的な補助金制度の検討状況について説明を行い、意見を伺った。</p> <p><b>H26年度～H28年度</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・まちづくり協議会会長連絡会 年2回開催</li> </ul>

	具体的な方策	取組内容									
(4)	位置づけの明確化	<p>●地域コミュニティを推進する条例の制定</p> <p>①まちづくり活動の理念の明示</p> <p>②新しいまちづくり組織の位置づけ</p>									
	取組の概要	<p>ア. 富士市まちづくり活動推進条例検討会議による検討</p> <p>地域コミュニティを推進する条例の制定に向けて、学識経験者、関係団体の代表者、地区団体の代表者、一般公募者を委員とする、「富士市まちづくり活動推進条例検討会議」を設置し、検討を行った。</p> <p>H25年度～H28年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>条例検討会議による検討 委員13人 会議14回</li> </ul> <p>イ. パブリックコメント・タウンミーティングの実施</p> <p>条例制定に向けて、パブリックコメント制度による意見募集を行うとともに、タウンミーティングを実施した。</p> <p>H28年度</p> <table border="0"> <tr> <td>• パブリックコメント</td> <td>意見19件</td> <td>反映2件</td> </tr> <tr> <td>• タウンミーティング</td> <td>市内4箇所</td> <td>計227人</td> </tr> <tr> <td></td> <td>意見44件</td> <td>反映1件</td> </tr> </table>	• パブリックコメント	意見19件	反映2件	• タウンミーティング	市内4箇所	計227人		意見44件	反映1件
• パブリックコメント	意見19件	反映2件									
• タウンミーティング	市内4箇所	計227人									
	意見44件	反映1件									



まちづくり協議会設立記念講演会



条例タウンミーティング

## 2 ひとつづくり

	具体的な方策	取組内容																														
(1)	人材育成・発掘	①住民主体のひとつづくり事業 ②地区まちづくりセンター主催事業によるひとつづくり事業 ③多様なひとつづくり事業 ④各種研修等の活用																														
	取組の概要	<p><b>ア. 住民主体のひとつづくり事業</b>                      将来的な地区主体の講座運営を目指し、市内6ブロックを単位に地区住民の意見やアイデアを反映した講座を開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地区人材育成事業講座実績                         <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>H24年度</td> <td>24回開催</td> <td>受講延べ</td> <td>1,344人</td> </tr> <tr> <td>H25年度</td> <td>23回開催</td> <td>受講延べ</td> <td>1,159人</td> </tr> <tr> <td>H26年度</td> <td>11回開催</td> <td>受講延べ</td> <td>381人</td> </tr> </table> </li> </ul> <p><b>イ. 地区まちづくりセンター主催事業によるひとつづくり事業</b>                      地域社会の様々な領域で活躍できる人材を育成するため、地区まちづくりセンター主催による講座を開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域行動学科講座実績                         <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>H25年度</td> <td>137講座</td> <td>受講者</td> <td>3,688人</td> </tr> <tr> <td>H26年度</td> <td>138講座</td> <td>受講者</td> <td>3,206人</td> </tr> <tr> <td>H27年度</td> <td>148講座</td> <td>受講者</td> <td>3,704人</td> </tr> </table> </li> </ul> <p><b>ウ. 多様なひとつづくり事業</b>                      多様な人材の地区まちづくり活動への参画を促すため、ターゲットを絞った講座や地区役員との意見交換会を開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>FUJI未来塾                         <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>H27年度</td> <td>受講者 24人</td> <td>5プロジェクトチーム</td> </tr> <tr> <td>H28年度</td> <td>受講者 18人</td> <td>4プロジェクトチーム</td> </tr> </table> </li> <li>まちづくり未来会議                         <p>H28年度 3回開催                              参加者20名：市立高生・常葉大生・FUJI未来塾第一期生                              ※2回目に市内3地区まちづくり協議会会長が参加。</p> </li> <li>富士市立高校「市役所プラン」との協働                         <p>H27年度                              市立高2年生231人を市内10地区まちづくり協議会が受け入れ                              〈10地区の内訳〉                              吉原地区、吉永地区、須津地区、神戸地区、天間地区、丘地区、岩松地区、松野地区、富士駅北地区、田子浦地区</p> </li> </ul>	H24年度	24回開催	受講延べ	1,344人	H25年度	23回開催	受講延べ	1,159人	H26年度	11回開催	受講延べ	381人	H25年度	137講座	受講者	3,688人	H26年度	138講座	受講者	3,206人	H27年度	148講座	受講者	3,704人	H27年度	受講者 24人	5プロジェクトチーム	H28年度	受講者 18人	4プロジェクトチーム
H24年度	24回開催	受講延べ	1,344人																													
H25年度	23回開催	受講延べ	1,159人																													
H26年度	11回開催	受講延べ	381人																													
H25年度	137講座	受講者	3,688人																													
H26年度	138講座	受講者	3,206人																													
H27年度	148講座	受講者	3,704人																													
H27年度	受講者 24人	5プロジェクトチーム																														
H28年度	受講者 18人	4プロジェクトチーム																														



	具体的な方策	取組内容
	取組の概要	<p>H28年度 市立高2年生239人を市内10地区まちづくり協議会が受け入れ 〈10地区の内訳〉 伝法地区、青葉台地区、吉永地区、浮島地区、原田地区、富士見台地区、大淵地区、岩松北地区、富士川地区、鷹岡地区</p> <p><b>エ. 各種研修等の活用</b> 市主催以外の地域づくり講座や研修等に関する情報について、積極的な活用を促すための周知を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コミュニティカレッジ等の開催情報の周知(随時)</li> <li>・「出張コミュニティカレッジin富士」の誘致</li> </ul> <p>H26年度 2回連続講座 受講者 17人</p>

	具体的な方策	取組内容
(2)	市職員の参画推進	<p>●「まちづくり地区担当班」制度の見直し</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①位置づけ・役割の明確化</li> <li>②職員研修制度の充実</li> </ol>
	取組の概要	<p><b>ア. まちづくり地区担当班長会議の実施</b> 各まちづくり地区担当班の活動状況を共有し、意見交換する場として、まちづくり地区担当班長会議を実施した。</p> <p>H24年度～H28年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・まちづくり地区担当班長会議 年1回開催</li> </ul> <p><b>イ. まちづくりハンドブックの発行</b> 地区まちづくり活動へ職員が参画する意義や目的を明示し、実際の活動事例等を紹介するハンドブックを発行した。</p> <p>H25年度 ハンドブック発行 全職員に配布</p> <p><b>ウ. 職員向けまちづくり講演会の実施</b></p> <p>H24年度 講師 今泉重敏氏・飯倉清太氏 各2回開催 受講者 180人</p> <p>H25年度 講師 泉 一也氏 2回開催 受講者 200人</p> <p>H26年度 講師 笥 裕介氏 1回開催 受講者 100人</p> <p>H27年度 講師 岡崎エミ氏 1回開催 受講者 70人</p>

### 3 活動の場・連携

	具体的な方策	取組内容																																							
(1)	活動の場の充実	①地区まちづくりセンターの機能充実 ②ICTの活用促進																																							
	取組の概要	<p><b>ア. 地区まちづくりセンターにおける施設整備</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 計画的な施設整備</li> </ul> 施設整備計画に基づき、地区まちづくりセンターの新改築等の整備を行った。 <table border="0"> <tr> <td>H24年度</td> <td>伝法まちづくりセンター改築</td> <td></td> </tr> <tr> <td>H27年度</td> <td>富士駅北まちづくりセンター移転改築</td> <td></td> </tr> <tr> <td>H28年度</td> <td>富士駅南まちづくりセンター一部改築</td> <td></td> </tr> </table> <p><b>イ. センター職員による人的支援</b></p> まちづくりセンター職員による効果的な支援を行うため、各種講座への派遣や研修等を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>• センター職員の市町村アカデミー等への派遣</li> </ul> <table border="0"> <tr> <td>H24年度</td> <td>市町村アカデミー主催講座</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td>H25年度</td> <td>市町村アカデミー研修・講座</td> <td>2人</td> </tr> <tr> <td>H26年度</td> <td>全国市町村国際文化研修所講座</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td></td> <td>市町村アカデミー講座</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td>H27年度</td> <td>全国市町村国際文化研修所講座</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td></td> <td>市町村アカデミー講座</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td>H28年度</td> <td>全国市町村国際文化研修所講座</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td></td> <td>市町村アカデミー講座</td> <td>1人</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>• ファシリテーション研修の実施</li> </ul> <table border="0"> <tr> <td>H24年度</td> <td>講師 川口良子氏</td> <td>受講者 29人</td> </tr> <tr> <td>H25年度</td> <td>講師 川口良子氏</td> <td>受講者 26人</td> </tr> </table> <p><b>ウ. 地域ポータルサイト等の先進事例研究 (H24～)</b></p>	H24年度	伝法まちづくりセンター改築		H27年度	富士駅北まちづくりセンター移転改築		H28年度	富士駅南まちづくりセンター一部改築		H24年度	市町村アカデミー主催講座	1人	H25年度	市町村アカデミー研修・講座	2人	H26年度	全国市町村国際文化研修所講座	1人		市町村アカデミー講座	1人	H27年度	全国市町村国際文化研修所講座	1人		市町村アカデミー講座	1人	H28年度	全国市町村国際文化研修所講座	1人		市町村アカデミー講座	1人	H24年度	講師 川口良子氏	受講者 29人	H25年度	講師 川口良子氏	受講者 26人
H24年度	伝法まちづくりセンター改築																																								
H27年度	富士駅北まちづくりセンター移転改築																																								
H28年度	富士駅南まちづくりセンター一部改築																																								
H24年度	市町村アカデミー主催講座	1人																																							
H25年度	市町村アカデミー研修・講座	2人																																							
H26年度	全国市町村国際文化研修所講座	1人																																							
	市町村アカデミー講座	1人																																							
H27年度	全国市町村国際文化研修所講座	1人																																							
	市町村アカデミー講座	1人																																							
H28年度	全国市町村国際文化研修所講座	1人																																							
	市町村アカデミー講座	1人																																							
H24年度	講師 川口良子氏	受講者 29人																																							
H25年度	講師 川口良子氏	受講者 26人																																							



	具体的な方策	取組内容
(2)	連携の促進	①地区間連携の促進 ②市民活動団体・事業者との連携促進 ③コミュニティビジネス推進の調査研究
	取組の概要	<p><b>ア. ブロック別情報交換会の開催</b>                      まちづくり協議会設立に向けた取組に関する各地区の進捗状況を共有する情報交換会を開催した。                      H25年度 市内6ブロックで開催</p> <p><b>イ. まちづくり協議会会長連絡会の開催</b>                      各地区のまちづくり協議会の取組について情報共有し、意見交換するとともに、市の取組を伝達するための連絡会を開催した。                      H26年度 年2回開催                      H27年度 年2回開催                      H28年度 年3回開催</p> <p><b>ウ. 「これからのまちづくり協議会」検討会の開催</b>                      地域の方こぶ増進計画に基づく取組の評価や検証を行い、今後の市の支援の方向性を探るワークショップを開催した。                      H28年度 3エリアで年3回開催 延べ参加215人</p> <p><b>エ. NPOやCSRとの連携事例の研究 (H24～)</b></p> <p><b>オ. コミュニティビジネスの先進事例の研究 (H24～)</b></p>



FUJI 未来塾公開プレゼン



市役所プランフィールドワーク

## 第3章 第1次実施計画の検証と評価

### 1 世論調査の結果（抜粋）

「住民主体のまちづくり」について、市民の意識・評価・要望などを把握することを目的とした世論調査を実施しました。

#### (1) 世論調査の概要

対 象 者	富士市在住の満20歳以上80歳未満（平成27年4月1日時点）の男女
標 本 数	3,000人
調 査 方 法	郵送調査
調 査 期 間	平成27年6月12日～6月30日
有 効 回 収 数	1,694人（56.5%）

#### (2) 調査結果

##### ア 町内会・区（自治会）活動について

###### (ア) 加入・活動への参加

町内会・区（自治会）に加入し、活動に参加しているか尋ねたところ、「加入しているが活動に参加するのは行事などのときだけ」と答えた人が最も多く、54.7%と半数を超えています。加入している人は89.9%と約9割に達しています。

町内会・区（自治会）活動への参加について、年代別にみると、「活動にほとんど参加していない」人の割合は、年齢が下がるにつれて高くなる傾向にあり、特に20代では33.8%、30代では25.6%となっています。全体の経年変化でも20年度の16.5%に対して、27年度は17.9%と1.4ポイント増加しています。

##### イ 地域コミュニティ活動について

###### (ア) 活動への参加

「現在活動に1つも参加していない」人は16.5%と、平成20年度の33.5%から約半減しており、活動に関わる人の裾野が広がっていることが伺われます。

しかし、年代別では、20代は46.5%、30代は29.1%が活動に参加していないと回答しています。

###### (イ) 活動内容

活動内容について尋ねたところ、「現在参加していて今後も続けたい」活動で最も高いのは、「地

地域の清掃などの美化活動」の40%であり、次いで「防災・消防訓練などの自主防災活動」の29.5%、「地域のイベント（祭り・運動会など）の企画運営」の17.5%、「ごみの減量化やリサイクル推進などの環境保護活動」が13.9%と続いています。

年代別に見ると、「現在参加していて今後も続けたい」活動については、20代では「地域のイベント（祭り・運動会など）の企画運営」が13.4%と最も高くなっています。30代では「地域の清掃などの美化活動」が22.4%、次いで「PTA・子ども会などの活動」が21.1%となっています。「地域の清掃などの美化活動」については、20代を除きすべての年代で1位となり、年代を問わず参加されている活動となっています。

また、「現在参加していないが今後は活動してみたい」活動については、「ウォーキングや健康体操の企画などの健康づくり活動」は40代で50.5%、50代で53%と高くなっています。「防災・消防訓練などの自主防災活動」については、20代で53.5%、30代で48.9%と高くなっており、地域コミュニティ活動への参加を呼び掛けるうえで参考となると考えられます。

#### (ウ) 参加したきっかけ

地域コミュニティ活動に参加するようになったきっかけについて尋ねたところ、「町内会・区（自治会）を通じて依頼された（順番で回ってきた）」が最も高く41.7%となっています。

#### (エ) 参加意向

どのような地域コミュニティ活動に参加したいと思うか尋ねたところ、「自分が関心を持つ分野の活動」が最も高く31.9%、「自分が住んでいる地域の活動」が22.4%、「自分自身の生活に影響があると思われる活動」が14.7%となっています。「特に参加したいとは思わない」については26.3%となっています。

#### (オ) 参加したいと思う理由

前項で「参加したいと思うコミュニティ活動がある」と答えた人に、参加したいと思う理由は何かと尋ねたところ、「助け合いだから」が最も高く44.1%となっています。次いで「地域に貢献したいから」が29.3%、「地域の習慣・ルールだから」が25.9%と続いており、「自分の知識や経験、技術を生かしたいから」も21.1%ありました。

#### (カ) 参加したいと思わない理由

(オ)で「特に参加したいとは思わない。」と答えた人に、その理由を尋ねたところ、「時間的に余裕がないから」が最も高く45.6%、次いで「病気・高齢などの理由で参加できないから」が27.6%、「参加することに興味や関心がないから」が23.6%と続いています。

また、「参加するきっかけがない」が15.3%、「どのような地域コミュニティ活動があるかわからないから」が9.4%と周囲の後押し等によって参加する可能性が出てくると思われる回答もありました。

## ウ 今後の地区まちづくり活動の方向性について

### (ア) まちづくり活動が活発であるために地区に必要なこと

まちづくり活動が活発であるために地区に必要なことについて尋ねたところ、「参加しやすい活動の実施」が最も高く50.5%となっています。次いで「住民への積極的な活動内容のPR」が31.5%、「活動場所の充実」が14.6%、「地域での人材育成や参加啓発」が14.2%、「活動資金の充実」が13.2%と続いています。

年代別に見ると、「参加しやすい活動の実施」は全ての年代で最も高く、約5割となっています。「インターネットなどを活用した情報発信」は20・30代での要望が他世代よりも高くなっています。

### (イ) まちづくり活動が活発であるために行政に求めること

まちづくり活動が活発であるために行政に求めることについて尋ねたところ、「市民に向けた積極的な活動内容のPR」が最も高く40.1%となっています。次いで「活動場所の提供」が17.4%、「地域づくり講座などの人材育成事業」が16.6%、「先進事例などの活動に必要な情報の提供」が14.3%、「活動資金に対する財政的支援」が13.5%と続いています。

### (ウ) 地区まちづくり活動に期待する内容

地区まちづくり活動に期待する内容について尋ねたところ、「地震などの自然災害に備える防災活動」が最も高く56.1%となっています。次いで「高齢者・障害者・児童に対する福祉活動」が40.4%、「安全、安心のまちづくりに向けた防犯・交通安全活動」が35.6%となっています。



## 2 住民ワークショップによる評価

第1次実施計画最終年度には、各地区のまちづくり協議会役員等の参加による、『「これからのまちづくり協議会」検討会』を開催し、これまでのまちづくり協議会の活動を振り返るとともに、継続的な活動を進めていくために必要な施策等についてワークショップを行い話し合いました。

そこで出された主な意見をもとに、第1次実施計画と照合し、その評価を行いました。

### (1) ワークショップの概要

#### ア 開催概要

開催時期	中部・東部 : 8月23日、10月24日、11月14日 南部・西部 : 8月25日、10月18日、11月22日 北部・北西部 : 8月30日、10月31日、11月29日 (各地域3回、計9回開催)
出席者	まちづくり協議会役員等(原則各協議会から毎回3名出席)

#### イ 実施方法

第1回	「活動実施体制」、「ひとづくり」、「活動の場・連携」のテーマについて、地区の実績や評価(良かったこと)をワークショップ形式で意見交換と情報共有を行った。
第2回	上記3つのテーマについて、現状の課題や理想の姿、課題解決のアイデア等をワークショップ形式で意見交換と情報共有を行った。
第3回	今後のまちづくり協議会に対する市の支援の方向性について、「活動実施体制」(まちづくり協議会の基盤を強化する)、「ひとづくり」(協議会の活動に関わる人を増やす)、「活動の場・連携」(協議会と様々な主体とのつながりをつくる)という計画の3本柱に沿って、それぞれ支援内容の重要度や優先順位について意見交換を行い、重要と思われる支援項目順に3、2、1ポイントと3段階で点数をつけ順位化した。

### (2) 第1次実施計画の検証と評価

#### ア 活動実施体制

##### (ア) 組織体制の充実

##### 新しいまちづくり組織への再編推進

地区における評価	課題等
<ul style="list-style-type: none"> <li>核となる組織やリーダーの貢献などによって地区としてのまとまりが作られている。協議会設立経緯は地区によって異なるが、組織づくりを機に活動の継続性にむけた役員選出の改善をした地区もあった。</li> <li>部会活動によるネットワークの構築や、新しい団体の加入による活動の広がりが生まれるなど、地区団体間の連携が推進されている。</li> <li>現在の事務局はまちづくりセンター職員が主に担当しており、事務局体制を整備していくことで自立していくことが必要ではないか。</li> </ul>	部会活動等を調整するため、事務局体制の整備、活動を俯瞰する調整役の存在、活動の見直しや再編成など、まちづくり協議会の更なる体制整備が必要である。

(イ) 計画的な事業実施

地区別行動計画の策定

地区における評価	課題等
<ul style="list-style-type: none"> <li>• 計画の策定により、目標の確認や活動見直しの機会、団体同士の交流、情報共有が進んでいる。</li> <li>• 部会による活動の変化や、新たな活動が生まれるなどの地域もあり、計画の実践による地区まちづくり活動の充実が期待されている。</li> </ul>	<p>計画を進める上での人的・金銭的な担保が必要である。</p>

(ウ) 行政からの支出金の見直し

包括的な補助金制度

地区における評価	課題等
<ul style="list-style-type: none"> <li>• 包括補助金の導入については賛否両論であった。</li> <li>• 既存団体に出ている補助金が、包括されて減額されることには抵抗感が強い。</li> <li>• 導入にあたっては、協議会の活動全体を見渡す総務部門が必要である。</li> <li>• 事業に対する補助のほかに、運営や組織に対する補助が必要、との意見もあった。</li> </ul>	<p>既存の各団体への補助について、将来像を見据えた議論を元に導入を検討していく必要がある。</p>

(エ) 位置づけの明確化

地域コミュニティを推進する条例の制定

特に意見なし。

(オ) ワークショップにおける市の支援の方向性検討（活動実施体制）

26地区の集計を行ったところ、「活動をサポートする事務局体制に向けた人的支援」が最も高く、「まちづくり協議会運営に関する財政支援」と続く結果となりました。

活動をサポートする事務局体制に向けた人的支援	66ポイント
まちづくり協議会運営に関する財政支援	56ポイント
わかりやすい会計事務に関する支援	28ポイント
その他（事務局の活動拠点整備）	6ポイント

イ ひとづくり

(ア) 人材育成・発掘

- a 地区住民主体のひとづくり事業
- b 地区まちづくりセンター主催事業によるひとづくり事業
- c 多様なひとづくり事業
- d 各種研修等の活用



ワークショップの様子



地区における評価	課題等
<ul style="list-style-type: none"> <li>• 役員の選出にあたっては、一本釣りなどで人材を確保、PTA役員の参加や、役員OBを活用するなどの方策がある。</li> <li>• 役員のスキルアップについても地区において工夫し進めている。</li> <li>• 活動に関わる人材確保策として、会議の場や活動の場で人材を発掘する、企業への働きかけや、子どもの参画、広報で活動や関わる人を知らせる、市役所プランとの連携などが挙げられた。</li> <li>• 会計項目を統一する講習があれば、各地区の比較が可能となる。</li> </ul>	<p>様々な世代の方を活動に誘導し、地域活動への理解を深めていくためのきっかけづくりが必要である。</p>

(イ) 市職員の参画推進

「まちづくり地区担当班」制度の見直し（役割の明確化・職員研修制度の充実）

地区における評価	課題等
<ul style="list-style-type: none"> <li>• まちづくり地区担当班の地区行事への関わりに温度差が見られる。職員がまちづくり地区担当班としてではなく、市民としての参加や職員OBが参加している地区もある。</li> <li>• 地区まちづくり活動への職員としての知識の提供に期待する意見もあった。</li> </ul>	<p>まちづくり地区担当班に、より地域活動に関わってもらうきっかけづくりが必要である。</p>

(ウ) ワークショップにおける市の支援の方向性検討（ひとづくり）

26地区の集計を行ったところ、最も重要と思われる支援項目については「若者世代が関わりやすくする環境づくり」が最も高く、「アクティブシニア層が関わりやすくする環境づくり」、「世代間交流の場づくりの支援」が続く結果となりました。

若者世代が関わりやすくする環境づくり	56ポイント
アクティブシニア層が関わりやすくする環境づくり	48ポイント
世代間交流の場づくりの支援	41ポイント
その他	11ポイント

ウ 活動の場・連携

(ア) 活動の場

a 地区まちづくりセンターの機能充実

b ICTの活用促進

地区における評価	課題等
<ul style="list-style-type: none"> <li>• 地区まちづくりセンターに、協議会専用のスペースを設置し、資料やパソコンを整備するなど、情報を集中させることが必要ではないか。</li> <li>• 効果的な情報共有や発信のため、ITによる情報の共有が重要だが、現体制では難しい（苦手の人も多い）ため、研修や専門家のアドバイス等が必要である。</li> </ul>	<p>協議会の拠点検討。 IT等を活用した情報共有・活動内容の発信を推進が必要である。</p>

(イ) 連携の促進

a 地区間連携の促進

地区における評価	課題等
(地区内の連携) ・地区内の団体同士の連携は、部会活動や会議によって深まっている。 ・活動への協力体制が進み、活動内容が充実したり、地区の一体感が生まれたりしている。 ・団体や人への相互理解が活動の継続につながるとの期待もある。 (地区外の連携) ・会長連絡会で情報交換を行っている。 ・複数地区に跨る祭りや、地区ブロック研修会により連携している。	(地区内) 部会等の活用により、更に地域の各種団体を活動に巻き込んでいくことが必要である。 (地区外) 会長連絡会の活用や、他地区の活動情報を知る機会を増やすことで、自地域の活動を活性化する必要がある。

b 市民活動団体・事業者との連携促進

地区における評価	課題等
・市民活動団体との連携については、環境・防災・健康・福祉などの分野での活動や、バザーをなどの行事を通じたものがある。 ・学校・商店街・企業・施設等との連携が生まれ、新たな関わりにより活動が活発化する地域があり、特に企業等に対する期待も高い。 ・NPOや企業との連携については、その専門性に期待する意見が出る一方、活動内容が分からないためその情報提供ときっかけづくり(地域からは頼みにくい)を求める意見があった。 ・企業やNPOに対しても、協議会の活動内容を知ってもらう必要がある。	NPOの活動について情報提供をしていく必要がある。 NPOや企業と協議会とのマッチングの場が必要である。

c コミュニティビジネス推進の調査研究

特に意見なし。

(ウ) ワークショップにおける市の支援の方向性検討(活動の場・連携)

26地区の集計を行ったところ、重要と思われる支援項目については「地区内連携と地区間連携を深めるための支援」が最も高く、「効果的な情報共有・情報発信のためのIT技術の活用に向けた支援」、「NPOや企業の取組との連携を深めるための支援」が続く結果となりました。

地区内連携と地区間連携を深めるための支援	65ポイント
効果的な情報共有・情報発信のためのIT技術の活用に向けた支援	51ポイント
NPOや企業の取組との連携を深めるための支援	40ポイント

### 3 まちづくり未来会議による課題の整理・支援策の検討等

次代を担う若者世代を中心に、地域を取り巻く現状や、地域で行われている地区まちづくり活動の  
ことを知るとともに、ワークショップを通じてその課題や魅力について意見交換をしました。そのう  
えで持続可能な地域コミュニティづくりの実現に向けて、若者達ができることを話し合いました。そ  
こで出された主な意見をまとめています。

#### (1) まちづくり未来会議の概要

開催時期	平成28年9月26日、11月7日、12月12日（計3回開催）
出席者	各回約20名（市立高校生、大学生、FUJI未来塾第1期生） 第2回については、まちづくり協議会会長3名もゲストとして参加。

#### (2) 主な意見のまとめ

##### ア 若者が考える「多くの人に地区まちづくり活動に参加してもらうために」（第1回）

日常生活において、地区まちづくり活動に余り馴染みの無い若者達の視点で、地区まちづくり活  
動に多くの人に参加してもらうために必要な要素について仮説を立てました。

- いつどのような活動が行われているかはっきりしないため、ネットやSNS、回覧板、広報誌等あらゆる手段を活用した広報を行う。
- 大人の都合ではなく、若者世代の意見を聞いてみる（中高生が楽しめるイベント）など参加意欲を高める工夫をする。
- 開催時間を工夫するなど、様々な世代でも参加しやすいものとする。
- 開催内容を工夫し、参加して楽しいものとする。

##### イ 若者が考える「まちづくり活動の意義」（第2回）

実際に地区まちづくり活動を牽引する3地区のまちづくり協議会会長の話を聞き、地区まちづく  
り活動の意義や目的について話し合いました。

目指すもの	人の関わりを大切に、地域の人達が協力しあい、健康で幸せな生活ができるようにする。
地区まちづくり活動の目的	人と人をつなぎ、地区を活性化する。 新しい地域の良さを見つけ・ふるさと意識を持つ。 各世代の声を取り入れた行事。地域情報を共有する。
方法	チームワーク良く。連携すれば、困りごとは減る。 若い世代の意見が地域でも求められており、若い世代が自分から行動する。 世代の違う人との会話や関わりから学ぶ。（各世代の目線を知る） 若い世代も役割をもつこと、そして達成感を持ってもらう。

##### ウ 若者が考える「地区まちづくり活動に対し、自分達ができること」（第3回）

地区まちづくり活動に対し、4つのテーマに沿って、若者の目線から関われることを検討すると  
ともに、地域イベントを想定しました。

(ア) 新しい地域のよさを見つける

タイトル	歩く・キッカケ・発見
コンセプト	歩くことをキッカケとして地域の資源（場所や人）を発見する。そこから交流することで、新たな発見があり、イベント企画を目指す
イベント案	チェックポイントを巡回する市内探索のイベントを実施する。
特徴	キッカケをはじめとして、まちづくりにおける良いサイクルを起こす。

(イ) ふるさと意識を持つ

タイトル	伝統行事を活性化
コンセプト	今ある地域の伝統を生かして、地域を活性化することを目指す。
イベント案	既存の祭りに中高生を巻き込む。文化祭を中学校で行う。
特徴	子どもから親世代を巻き込み、地域について知ってもらえる。

(ウ) 各世代の声を取り入れた行事づくり

タイトル	運動会
コンセプト	他者への思いやりの心を学ぶとともに、大人と若者の交流の場をつくる。
イベント案	地域の資源を活用したギネスブックチャレンジ
特徴	回覧物は電子化、多世代へのアンケートによる現状把握、学生が企画、高校生や大学生も地区まちづくり活動に参加しやすいよう工夫した企画、大人と若者の交流の場、地区でチームに分かれ他者への思いやりを学ぶことができる競技を取り入れる。

(エ) 情報の共有・宣伝の方法

タイトル	たまり場トークin富士
コンセプト	皆が集まり、意見交換する場をつくり、皆が顔を合わせることで、防犯・防災・世代間交流につなげる。
イベント案	地区まちづくり活動に参加した人達が周りを巻き込むたまり場を設けて、世代交流をかねた話し合いを行い、情報の共有と宣伝を行う。
特徴	見やすく工夫したチラシ、若い世代を含めた幅広い世代への発信、SNSを活用した情報交換を行う。



まちづくり未来会議の様子

## 4 第1次実施計画の進捗状況の評価

第1次実施計画に位置づけた取組の実施状況や、住民ワークショップ等の結果をもとに、これまでの5年間の取組に対する評価を行いました。なお、評価の方法としては、◎（完了したもの）、○（十分な取組があり第2次実施計画でも引き続き取り組むもの）、△（取組が低調、または未達成のもの）の3段階で示しています。

### （1）活動実施体制

#### ア 組織体制の充実－新しいまちづくり組織（仮称「まちづくり協議会」）－

進捗状況の評価	◎	平成26年5月に市内26地区すべてに、まちづくり協議会が設立された。
---------	---	------------------------------------

#### イ 計画的な事業実施－地区別行動計画の策定－

進捗状況の評価	○	実施計画では、1年の策定期間であったが、各地区との協議により策定期間を2年に延長し、平成28年3月に市内26地区すべてに、まちづくり行動計画が策定された。計画期間は、H28年度～H32年度までの5ヵ年となるため、今後も次期計画策定への支援が想定される。
---------	---	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

#### ウ 行政からの支出金の見直し－包括的な補助金制度－

進捗状況の評価	△	実施計画では、H26年度試行導入、H27年度本格導入の予定であったが、既存の事業補助金を包括化した補助制度に関しては、補助金を受ける地区側のメリットが薄いと判断し、計画期間内の導入は見送った。
---------	---	--------------------------------------------------------------------------------------------------

#### エ 位置づけの明確化－地域コミュニティを推進する条例の制定－

進捗状況の評価	◎	実施計画では、H26年度に条例施行の予定であったが、まちづくり協議会設立後に検討を開始し、2年半に及ぶ検討会議での議論を踏まえ、平成28年11月1日に条例施行となった。
---------	---	--------------------------------------------------------------------------------------

### （2）ひとづくり

#### ア 人材育成・発掘

進捗状況の評価	○	地区まちづくり活動に参画する人材を育成、発掘していくため、様々な分野での講座を実施してきており、今後も明確なねらいを持って継続的な取組を進める必要がある。 このうち、「住民主体のひとづくり事業」に関しては、「地区人材育成事業」を3ヵ年実施したが、まちづくり協議会設立後の間もない中で、地区役員側の負担感が生じたため、期間内での導入には至らなかった。
---------	---	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

イ 市職員の参画推進－「まちづくり地区担当班」制度の見直し－

進捗状況の評価	<p>○ 地区まちづくり活動の目的や意義を周知すると共に、職員の職務を離れた時間における参画意識の向上を図るための啓発を行った。まちづくり地区担当班は、地区在住職員によるボランティア組織のため、制度的な位置づけ等は困難であり、まちづくり地区担当班の活動を支援すると共に、全職員への啓発活動を実施した。</p>
---------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

(3) 活動の場・連携

ア 活動の場の充実

進捗状況の評価	<p>○ 地区まちづくりセンターの施設に関しては、期間内で計画的な整備を行ってきた。また、まちづくりセンター職員に関しては、まちづくり協議会の事務局として事業運営を効果的に支援していくために、必要となる研修や講座の実施・派遣を行った。ICTの活用推進に関しては、Facebook や twitter 等のSNSが急速に普及してきており、行政主導型による地域ポータルサイトやSNSの導入については、現状では馴染まないものと判断し早期導入は見送り、事例研究を継続した。</p>
---------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

イ 連携の促進

進捗状況の評価	<p>△ 地区間の情報共有や意見交換の場の創出については、計画期間内に複数回の開催を行った。一方で、まちづくり協議会としての活動が軌道に乗る前の段階において、NPOや企業との連携や、コミュニティビジネスの推進に関する取組については実際のニーズは認められず、いずれも調査研究に留まった。</p>
---------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------



## 第4章 今後の取組の方向性

この章では、前章における世論調査の結果、第1次実施計画の住民ワークショップによる評価、未来会議による課題の整理と検証等を基に課題を分析し、富士市地区まちづくり活動推進条例に定められた第10条「市の支援」に基づき、持続可能な地域コミュニティづくりの推進に向けた今後の市の取組の方向性を示していきます。

### 1 活動実施体制

まちづくり協議会には、様々な分野で地域課題の解決に向けて、参画する団体同士が部会活動等を通じて協議・調整を行い、活動につなげていく多機能な役割が求められています。

このため、協議会の中核となる総務部門（総務部会・広報部会・事務局等）の調整力や企画力、発信力の強化は急務となります。組織や活動全体を俯瞰して、団体間の連携のあり方や既存の活動を見直すなど、更なる体制整備と自立した運営が課題であり、まちづくり協議会の基盤強化は必須です。

また、世論調査から、特に住民から期待されている「地震などの自然災害に備える防災活動」や、地区まちづくり活動が活発であるために挙げられている「参加しやすい活動の実施」、「住民への積極的な活動内容のPR」等を主体的に推進していくことが協議会に求められています。

併せて、協議会の拠点についても検討していく必要があります。

#### 目標：まちづくり協議会の基盤を強化する。

##### (1) まちづくり協議会運営に関する財政支援

住民主体の地区まちづくり活動を推進するため、まちづくり協議会の裁量が、配分に一定程度反映できる補助金として、「まちづくり協議会活性化補助金（以下、補助金という。）」を導入します。

この補助金は、課題解決に向けて地区まちづくり活動の活性化を目的としたもので、まちづくり協議会の体制整備を推進させるため、まちづくり協議会の運営に対して助成することに加え、全地区において重点的に取り組む必要がある地区まちづくり活動については、実施することによって補助金の算出金額に上乗せを行うことで、全地区での取組を促進するものです。

##### (2) 活動をサポートする事務局体制に向けた人的支援

活発な地区まちづくり活動を続けていくためには、まちづくり協議会の中核となる総務部門（総務部会・広報部会・事務局等）における人材配置が重要となるため、地区住民主体の事務局運営が可能となるまでの間は、地区まちづくりセンターでの事務局運営の支援を継続しつつ、事務局事務を担う専門職（まちづくり協力員）の配置について、地区への丁寧な説明を行い、地区との協議を進めながら検討してきます。

今後、まちづくり協議会が、より主体的に課題解決に取り組むにあたっては、地区の多機能な役割を果たす組織として、裁量拡大なども視野に入れた支援が必要と考えられます。国の研究会において

も、一定の範囲における地域課題の解決に向けた取組を持続的に行うための組織（地域運営組織）の形成が重要としており、法人化を含めた活動基盤の強化に関する研究を行っています。

本市においても、様々な地区課題に対応するため、まちづくり協議会の役割が拡大していくことから、国の研究会の動向や他市の先進事例などを参考にして、事務局員の人件費を含めた交付金の交付や、指定管理者制度による地区まちづくりセンターの運営等、事務局体制のあり方について調査・研究を行います。

### (3) わかりやすい会計事務に関する支援

まちづくり協議会が地区まちづくり活動を実施するにあたっては、地区住民からの会費、各種団体の助成金や行政からの補助金・交付金等、多様な資金を扱うことや様々な団体が関わることから、誰もが扱いやすい会計処理の仕組みが求められます。

また同時に、会計書類の適切な管理や、適正な監査の執行、更には、総会での報告など、透明性の高い資金管理も必要不可欠となってくるため、まちづくり協議会の会計担当者研修など、必要に応じて開催していきます。

### (4) 住民主体の事務局拠点の検討

継続的な組織運営のための場を提供するため、まちづくり協議会の事務局拠点のあり方について検討します。まちづくり協議会を運営する上で必要となる情報や、行政からの連絡事項、更には構成外の団体の活動状況などを集約し、地区まちづくり活動に関する情報共有や話し合いができる場所を設けることで、役員交代があっても継続的な組織運営が行われ、住民主体の地区まちづくり活動の活性化につながります。このため、まちづくり協議会が優先的に使用できる「まちづくり室」の設置等についても検討を進めていきます。

## 2 ひとづくり

様々な世代を活動に誘導し、地域活動への理解を深めてもらうための環境づくりが必要となります。

特に若者世代については、地域で学び地域への愛着を育みながら活動に参加してもらうことに加え、若者世代の新しい発想や若い力を生かせるような体制づくりが重要です。とりわけ、教育機関との連携については、行政による橋渡しが不可欠となります。また、今後、高齢化が進展していく中においては、中高齢者の持つ経験や技能が地域にとってプラス要因となると捉え、中高年齢層をより一層呼び込むことや、様々な世代が交流し学びあう取組が必要となっています。

併せて世論調査でも、参加したいと思う地域コミュニティ活動があると答えた人が8割もあり、地域に貢献したい、生活に充実感・達成感を得たい、自分の知識を地域に生かしたいとの思いを持つ人々の行動力を活かす場や仕組みも必要となります。

市職員についても、地区まちづくり活動への行政職員としての知恵や知識の提供に期待されていることもあり、職員への意識啓発や研修も重要となります。

**目標：まちづくり協議会の活動に関わる人を増やす。**



### (1) 若者世代が関わりやすい環境づくり

多世代にわたって地区まちづくり活動に参加すること、特に若者が地域で学び、地域愛を育み、みんなが地区を支えていくような環境を作っていく必要があります。

市立高校を始めとする市内教育機関に働きかけ、若者による地域でのフィールドワークなどから課題や魅力、資源等に触れ、地区との連携の中で課題解決に向けた学びの場を作るなど、地区課題を共有する場を持つと共に、若者世代を対象として、自ら考え行動できる人材育成を目的とした講座を実施していきます。

### (2) アクティブシニアが関わりやすい環境づくり

本市においては、地区まちづくり活動の企画・運営に携わる役員の方が特定の層に偏っていることが少なくなく高齢化も進んでいます。一方、平均余命が伸び、退職後の人生設計を考えているが、地域活動の参加に対して二の足を踏んでいるアクティブシニアも見受けられます。

これらの人々を活動に取り込むため、企業のライフプランセミナーや商工会議所等を通じて、退職後の余暇利用で地区まちづくり活動への参加を促すような情報提供、NPO等が行うセカンドライフ啓発事業との連携、更には地区参加につながる人材発掘をテーマにした地域行動学科等のまちづくりセンター講座の開催など環境づくりを進めていきます。

### (3) 世代間交流の場づくりの支援

地区の実情に応じて活発な地区まちづくり活動が行われておりますが、他地区がどのような課題を抱え、その課題解決に向けて、どのような活動をしているか、情報を共有して参考とする手段が限られています。

更なる地区まちづくり活動の活性化に向け、各地区の特色ある優れた取組を全地区で共有するため、まちづくり交流会を開催します。この交流会では、より多くの世代が地区まちづくり活動に関わるきっかけ作りとするため、若者の参加を積極的に促します。

### (4) 市職員の参画推進

地区在住の市職員により組織された「まちづくり地区担当班」には、地区住民の一員としての地区まちづくり活動の参画はもちろん、行政職員としての専門知識を活かした役割が期待されています。

そこで、「まちづくり地区担当班」への本計画の内容周知を図るとともに、市職員が地区まちづくり活動に携わる意義などを示したハンドブックを配布し啓発に努めます。また、地区まちづくり活動に関する知識や理解を深めるため、職員向けの研修やワークショップなどを行います。

## 3 活動の場・連携

地区内における各団体の連携は深まりつつありますが、地区全体で課題解決に取り組むには、更なる連携が必要となります。また、同じ市内で同じような状況に置かれながら、努力や工夫を重ねる他地区の取組が刺激となります。まちづくり協議会会長連絡会の活用や、他地区の活動情報を知る機会を増やすなど、活動を活性化し促進を促すことが必要であり、行政の役割も重要となります。

NPOや企業等との連携については、地域からの期待は大きいものの、その活動内容等については理解が進んでいません。活動についてお互いに情報共有が必要であり、NPOや企業とまちづくり協議会とのマッチング等、行政の支援が期待されています。

IT技術を活用した情報共有や発信については、若い世代を含めた幅広い世代への活動情報発信、SNSを活用した情報交換が重要との意見があり、行政による研修や専門家の助言が必要です。

## 目標：まちづくり協議会と様々な主体との繋がりをつくる。

### (1) 地区まちづくりセンターの環境整備

引き続き耐震性、規模などを考慮しながら、地区まちづくりセンターの改築事業などを計画的に推進し、改築事業等の際には、誰でも利用しやすいよう、ユニバーサルデザイン化を進めていきます。

また、まちづくりセンター職員が地区まちづくり活動の相談役となれるよう研修の場を提供し、知識や技術の習得を目指します。

### (2) 地区内連携と地区間連携を深めるための支援

まちづくり協議会による活発な地区まちづくり活動を今後も推進するためには、地区内における各団体が連携を深めるとともに、地区間連携を深めていくことが必要です。

各地区では、地区課題の解決に向けて各団体が連携を密にするとともに、行政は地区間をつなぐ橋渡しをする役割を持ち、ブロック別情報交流会やまちづくり協議会会長連絡会を開催し、交流の機会を提供するとともに、他地区の成功事例や先進事例を定期的に情報提供し、地区まちづくり活動の活性化を促進します。

### (3) NPOや企業の取組等との連携を深めるための支援

地区まちづくり活動に取り組む上で、NPOや企業の持つ専門的な知識や技術、施設などを活用することは、活動をより効率的に実施させるためには有効な手段となります。NPOや企業との連携を進めるため、NPOや企業に対して啓発活動を行い、まちづくり協議会に対してはNPOの取組や企業の社会貢献活動などの情報提供を行っていきます。

また、他市における連携の取組に関する情報についても、情報発信していきます。

### (4) 効果的な情報共有・情報発信のためのIT技術の活用に向けた支援

地区住民に向けて、まちづくり協議会の活動や地区まちづくり活動の意義を周知するため、情報発信するための知識・技能を修得するための、まちづくりセンター講座を実施します。

また、地区役員が会議開催での情報共有のみならず、メールやSNSを活用した情報共有を行うための知識・技能を修得するためのまちづくりセンター講座等を実施します。

## 第5章 第2次実施計画

### 1 第2次実施計画の期間（工程表）

第2次実施計画（工程表）は、基本計画で示した具現的な方策を実現するため、計画期間中の取組手順を提示するものです。計画の最終年度は第五次富士市総合計画の最終年度とし、それぞれの取組については計画期間を平成29年から平成32年までの4年間として、第2次実施計画（工程表）を示します。

### 2 計画推進体制

地区まちづくり活動は、これまで地区住民が取り組んできた長い歴史と経緯があり、実施計画を推進していくにあたっては行政と地区住民が地区まちづくり活動のあるべき姿を共有し、継続的に取り組んでいくことが必要となります。第2次実施計画策定においても、多くの地区住民の方々の参加によるワークショップを重ね、検討してきた結果を反映しております。

本計画の推進にあたっては、地区住民の皆様への十分な説明を行い、計画内容の周知を図りながら各地区の実情を反映させる柔軟な対応が必要となります。

計画推進の中心的役割を担うまちづくり協議会と協議を重ねることに加え、地区まちづくり活動に関する懇話会を設置するなど、広く意見を聴取しながら慎重かつ着実に推進していきます。

### 3 計画の検証・評価

4年間の計画期間終了時には、それぞれの取組における進捗状況と各地区まちづくり協議会の活動状況について検証・評価した上で、その後の取組について再検討します。

見直した計画は住民主体の地区まちづくり活動の活性化を目的としたものであり、計画の進捗状況を示す具体的な数値目標（指標）は設定しませんが、本計画を策定する際に参考としたワークショップ等を計画期間の終了時に再度実施し、地区まちづくり活動の状況を検証・評価します。



地域のかこぶ増進計画 第2次実施計画（工程表）（1 / 2）

基本指針	計画の視点	目標	具体的な方策	取組内容	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
<p>社会情勢の変化に柔軟に対応できる、足腰の強い、将来にわたって持続可能な地域コミュニティづくり</p>	<p>活動実施体制</p>	<p>まちづくり協議会の基盤を強化する。</p>	<p>まちづくり協議会連合会や懇話会等を定期的に開催し、市の具体的な支援のあり方を検討</p>	<p>地区の意見を反映しながら、工程表に基づき具体的な方策を展開し、取組の進行管理を的確に行う。</p> <p>第2次地域のかこぶ増進計画策定検討</p>	<p>進捗状況を検証しながら推進</p>			
			<p>まちづくり協議会運営に関する財政支援</p>	<p>まちづくり協議会の運営の活性化に向け、協議会に一定の裁量権のある補助金制度を導入</p>	<p>まちづくり協議会活性化補助金の導入</p>	<p>次期計画策定に向けた検討</p>		
			<p>活動をサポートする事務局体制に向けた人的支援</p>	<p>事務局運営の支援</p>			<p>地区まちづくりセンターによる組織運営の支援（まちづくり協力員の配置の検討）</p>	
			<p>わかりやすい会計事務に関する支援</p>	<p>会計・監査担当者研修</p>			<p>地区まちづくりセンターの運営手法の調査・研究</p>	
			<p>住民主体の事務局拠点の検討</p>	<p>住民主体による事務局運営に向けた活動拠点のあり方</p>			<p>地区まちづくり活動の拠点の検討</p>	

地域の力こぶ増進計画 第2次実施計画（工程表）（2 / 2）

基本指針	計画の視点	目標	具体的な方策	取組内容	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	
<p>社会情勢の変化に柔軟に対応できる、足腰の強い、 将来にわたって持続可能な地域コミュニティづくり</p>	<p>活動の場 ・連携</p>	<p>まちづくり協議会と様々な主体とのつながりをつくる。</p>	<p>若者世代が関わりやすい環境づくり</p>	教育機関との連携事業の展開	実施方法の検討		実施		
				若者世代におけるキーマンの育成に向けた講座の開催	実施				
				まちづくりセンター主催の地域行動学科の講座を開催	実施				
				企業のライブプランセミナーや商工会議所との連携	検討及び調整		実施		
				セカンドライフ啓発事業との連携	検討及び調整		実施		
				多世代の住民が参加するまちづくり交流会の開催等	実施		実施		
				まちづくり地区担当班長会議、情報共有や意見交換の場づくり	実施		実施		
				施設整備計画に基づく、まちづくりセンターの改修等	実施		実施		
				まちづくりセンター職員向け研修等の実施	実施		実施		
				まちづくり協議会長連絡会・まちづくり交流会の開催等による情報交換の場づくり	実施		実施		
<p>まちづくり協議会と様々な主体とのつながりをつくる。</p>	<p>活動の場 ・連携</p>	<p>まちづくり協議会と様々な主体とのつながりをつくる。</p>	地区内連携と地区連携を深めるための支援	他地区の情報や先進事例を紹介する情報紙の定期的な発行	実施				
			NPOや企業の取組等との連携を深めるための支援	NPO等の活動紹介や情報提供の実施	実施	実施に向けた検討			
			企業への啓発活動、CSRの取組事例の紹介	企業への啓発活動、CSRの取組事例の紹介		検討及び調整	実施		
			効果的な情報共有・情報発信のためのIT技術の活用に向けた支援	ウェブサイトやSNS構築等、地区の情報発信のためのまちづくりセンター講座等の実施		実施に向けた検討		実施	
				メールやSNSを活用した情報共有のための、まちづくりセンター講座等の実施		先進事例の調査・研究		実施に向けた検討	

4年間の事業実施状況の確認・検証を行なう。

